

津島市国民健康保険保健事業計画(データヘルス計画) 【概要版】

(平成28年度～平成29年度)

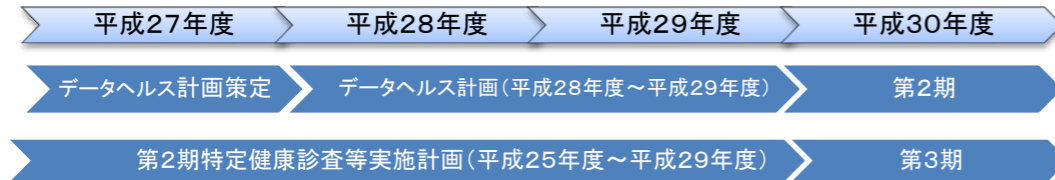
第1節 基本事項

1 目的

- ・医療・健診・介護情報を活用したデータ分析、健康課題の把握・明確化をする。
- ・データ分析に基づき、P(PLAN計画)D(DO実施)C(Check評価)A(Act改善)サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施と評価をする。
- ・健康格差の縮小・健康寿命の延伸を目指す。

2 計画期間

第2期データヘルス計画は第3期「特定健康診査等実施計画」と連携して策定する。



第2節 記載すべき事項

1 健康課題の抽出

【被保険者情報】

・津島市国民健康保険加入者は減少しており、高齢化傾向である。

【医療の費用額】

- ・津島市の総医療費は平成26年度に約50億円であり、年々増加傾向にある。
- ・1人当たり費用額(一般)は、23万2,848円、1人当たり費用額(退職)は、36万7,098円で県より高くなっている。
- ・年齢階層別診療状況(一般+退職)は、35歳～39歳、50歳～54歳、60歳～64歳で、1人当たり費用額が県より高くなっている。

・疾病分類別では、①循環器系②悪性新生物③消化器系④内分泌栄養及び代謝と続きこの4疾患で医療費全体の54%を占める。ただし、消化器系全体の54%が歯科(歯肉炎・歯周疾患)で占めている。

【医療の受診件数】

・疾病分類別では、①消化器②循環器系③内分泌栄養及び代謝疾患と続いている。この3疾患で受診件数全体の52%を占める。ただし、消化器系全体の85%が歯科(歯肉炎・歯周疾患)で占めている。

【生活習慣病の医療状況】

- ・受診件数・費用額とも、外来では、「高血圧症」「糖尿病」「脂質異常症」が上位を占めている。入院では、「精神」「がん」「脳梗塞」「脳出血」が上位を占めている。
- ・受診件数、費用額とも、外来の「高血圧症」「糖尿病」「脂質異常症」と入院の「脳梗塞」「脳出血」では、県や国と比べ1.2倍高くなっている。

【特定健診・特定保健指導の状況】

- ・特定健診の受診率は増加傾向であり、平成25年度は県平均を上回っている。
- ・特定保健指導の終了率は、低迷している。

2 目的と目標

目的

- ・年齢を重ねて「いきいき」とした生活が送れる。

短期(年間)目標

- ・健康診査受診率、特定保健指導利用率が向上する。
- ・一人一人が身近に健康づくりに取り組める環境である。

中長期(平成29年度まで)目標

- ・健康寿命(日常生活を自立して過ごせる期間)の延伸がされる。
- ・一人あたりの医療費の増加率が抑制される。

3 保健事業の実施内容と評価

(1)生活習慣病の発症を予防するため、特定健診や特定保健指導の実施率の向上を図る取組

- ・特定健診受診状況のデータを活用する。

事業名	対象者	事業内容	評価(事業の成果)
周知	40歳～74歳	受診券の個別通知、広報やポスター等できめ細かな周知を行う。	受診率 目標:平成29年度受診率 60%
特定健診受診勧奨	40歳～74歳	40・45・50歳(受診料無料)の者及び過去5年間特定健診受診状況から複数年にわたり健診を受診していない物を抽出しはがきや電話等による受診勧奨を行う。	
特定健診の受診環境の充実	40歳～74歳	受診しやすい実施方法を検討し拡大する。	
特定保健指導の利用勧奨	特定保健指導該当者で40歳～74歳	電話やアンケート等で利用勧奨を行う。	特定保健指導の利用率 目標:29年度利用率60%
特定保健指導の利用環境の充実	特定保健指導該当者で40歳～74歳	参加しやすい実施方法を検討し、拡大する。	
生活習慣病の発症予防	40歳～74歳	非肥満者で高血圧・糖尿病予備群や慢性腎疾患予備群に食事や運動を取り入れた予防教室や健康相談を実施する。	健診結果値の改善率 目標:改善率50%
健康まつり	全員	食生活など健康に関する知識の普及と啓発をする。	—
健康マイレージ	全員	特定健診の受診を健康ポイントにする。	—

(2)疾病の重症化を予防する取組

- ・レセプト等データを活用して、疾病リスクの高い者を抽出する。

事業名	対象者	事業内容	評価(事業の成果)
生活習慣病の重症化予防	高血圧、高脂血症、糖尿病などで治療中の方	主治医や医療機関と連携のもとに継続的な治療や生活習慣改善で重症化予防に向けた教育や支援を行う。	検査値の改善率 目標:改善率50%

(3)医療資源の有効活用に向けた取組

事業名	対象者	事業内容	評価(事業の成果)
優良世帯表彰	該当世帯	5年以上療養給付、療養費の支給及び法令給付を受けたことがなく当該年度内に国保税を完納している世帯に対し健診などの自己負担金2万円までを支給する。	自己負担金申請者数
医療費通知	受診世帯	毎年8月(1月～6月受診分)と2月(7月～12月分)に医療機関等に支払った医療費(10割)を通知する。	—
ジェネリック医薬品差額通知	該当世帯	生活習慣病受診者に年2回(5月・11月)に差額通知を発送する。	ジェネリック使用割合 目標:使用割合70%
重複・頻回受診者訪問指導	重複頻回傾向のある被保険者	対象者のうち3か月以上継続受診した該当者に療養上の日常生活指導、受診や服薬に関する支援等を実施する。	受診行動の変容率 目標:変容率10%

5 計画の見直し

保健事業実施計画(データヘルス計画)の最終年度である平成29年度に計画に掲げた目的と目標の達成状況の評価を行います。

また、目的と目標の達成状況を踏まえて実施計画の記載内容の見直しを行います。